番号	24請願第5号 (即 決)
受理年月日	平成24年2月29日
件名	UR賃貸住宅の特殊会社化・民営化を行わないことを求める意見書の採択について
提出者	三鷹市在住 牟礼団地自治会 会長 伊東 典光 三鷹市所在 新川島屋敷通り自治会 事務局長 小林 昭弘 三鷹市在住 三鷹台団地自治会 会長 鈴木 富雄 三鷹市在住 三鷹市在住 三鷹駅前市街地公団住宅自治会 会長 阪口 清子
紹介議員	緒方 一郎、岩見 大三、栗原 健治、嶋﨑 英治
_	要

## 〔請願の趣旨〕

野田内閣は1月20日「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を閣議決定しました。この決定の中で、都市再生機構については「本年度中に方向性については結論を得る。さらに・・・全額政府出資の特殊会社化を検討し、平成24年夏までに結論を得る」としました。

UR賃貸住宅に対する民主党内閣の対応は、平成22年4月の事業仕分けにおいて「市場家賃部分は民間へ、高齢者・低所得者向け住宅は自治体または国へ移行」と評定し、23年7月の「都市再生機構に関わる工程表」では、賃貸住宅ストックの削減と市場家賃化の推進、地方公共団体との連携等を再確認するとともに、基本的考え方として政府全額出資の特殊会社化に向けた組織改革を唱えてきました。

今回の閣議決定は、UR賃貸住宅の削減、民営化を目指す方向性に加え、新聞報道によれば、「消費税増税の前提となる身を切る改革」(朝日1月20日付)のあかしとして緊急に提起され、野田首相は不退転の決意を表明しました。政府内には、結論が今夏まで先送りされた都市再生機構と住宅金融支援機構の2法人は、「独法改革の目玉、見直しができなければ画竜点睛を欠く」(読売1月20日付)との指摘が根強いと伝

えられています。

UR賃貸住宅は国民にとっても大切な財産であり、緑豊かで自由に通行できるゆとりある空間は、今や地域にとって貴重なパブリックスペースとなっている現状からも、拙速な削減・民営化や経営母体の変更は国家・国民にとって大きなマイナスとなるものです。

私たち4団地居住者は、三鷹市民として、長年にわたりコミュニティづくりや自主防災活動などまちづくりにも励んで、住まいの安全・安心を広げてきています。私たちは居住者の生活実態を直視した住宅セーフティーネットの確立を政府に要望してきましたが、今回の都市再生機構「改革」方針には、要望とは逆に、これまで築いてきた居住の基盤まで崩されかねない危惧を感ぜざるを得ません。さらには東日本大震災からの復旧・復興はもとより、地震国日本にとって、公的住宅確保の必要性が改めて実証されているとき、今回の決定の非現実性を強く感じます。

上記の趣旨から私たちの下記要望を御理解賜り、内閣総理大臣、行革担当大臣、国 土交通大臣並びに都市再生機構理事長に対し、意見書を御提出くださるようお願いい たします。

## 〔請願事項〕

- 1 都市再生機構賃貸住宅が現実に果たしている役割と、居住者の生活実態、また居住者の居住の安定確保に関する国会決議等を十分に踏まえ、特殊会社化・民営化の検討はしないこと。
- 2 国は公的賃貸住宅の安定確保と、民間・公的住宅の別なく、最低限度の居住保障 に関する住宅政策を確立し、国民の前に示すこと。

以上